急速充電設備の条例適合チェック表

小牧市火災予防条例第１５条の２

消防長が認める延焼を防止するための措置が講じられている急速充電設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査内容 | | 申請機器 |
| 筐体は、不燃の金属で厚さがステンレス鋼板で2.0ｍｍ以上、  又は、鋼板で2.3ｍｍ以上であるか | | [　適　 ・ 　否　] |
| 安全装置（漏電遮断器）は設置されているか | | [　適　 ・ 　否　] |
| 筐体の体積１㎥に対する内蔵可燃物量（電槽基盤等の可燃物の量）が  約122㎏以下であるか | | [　適　 ・ 　否　] |
| 蓄電池は内蔵されていないか | | [　適　 ・ 　否　] |
| 太陽光発電設備は接続されていないか | | [　適　 ・ 　否　] |
| 記入者 | 会社名：　　　　　　　　　　　　　　　氏名： | |